

丸子ロータリークラブ様からの寄付金について

【丸子公民館だより(丸子地域自治センターだより 8 月号掲載)記事から一部抜粋】

丸子ロータリークラブ様からのご寄付で、モルック6セット、拡声器 2 台そして、ワンタッチテント 3 張を購入しました。

今後、主に丸子・武石地域の青少年育成事業で活用しますので、関心のある方は、公民館までお問い合わせください。



ワンタッチテント 3 張



モルック 6 セット



拡声器 2 台

第62回信州上田 丸子夏期大学について

1 開催趣旨

歴史や文化、自然、産業など、さまざまな魅力を掘り起こし、郷土への愛着や誇りをさらに高めながら、生涯を通じて学び豊かな心を育むために、各分野の専門家をお招きして、第62回信州上田丸子夏期大学を開催します。

2 メインテーマ この地域のデザインを考える～現在を見つめ、過去を学び、未来を紡ぐ～

3 日程、講師 令和6年度（案）

日	程	上段から 題目 講師 プロフィール
9月1日(日)	14時00分～ 15時30分 ※講演前 開講式	歴史の岐路に立つ日本～私たちは今、何をすべきか～ 門田 隆将（かどた りゅうしょう）氏 作家/ジャーナリスト (政治分野)
9月3日(火)	18時30分～ 20時00分	写真で伝える世界、東北の「今」 安田 菜津紀（やすだ なつき）氏 認定NPO法人 Dialogue for People 副代表/フォトジャーナリスト
9月12日(木)	14時00分～ 15時30分	気候変動と私たちの食べものの関係 斎藤 勝晴（さいとう かつはる）氏 信州大学 農学部 教授
9月28日(土)	14時00分～ 15時30分 ※講演後 閉講式	木曾義仲とその周辺ー物語と地域の歴史・伝承をめぐってー 久保 勇（くぼ いさむ）氏 千葉大学大学院人文科学研究院 准教授

4 会場 上田市丸子文化会館セレスホール（長野県上田市上丸子1488番地）

5 主催 信州上田丸子夏期大学運営委員会、上田市、上田市教育委員会

◎運営委員会の構成団体

上田市商工会、丸子女性団体連絡協議会、上田市連合婦人会、丸子支会校長会、丸子地域シニアクラブ、丸子文化協会、丸子地域連合PTA、上田市社会福祉協議会丸子地区センター、丸子まちづくり会議、上田市丸子公民館（事務局）（順不同）

6 後援 長野県教育委員会、信濃毎日新聞社、株式会社週刊上田新聞社、信州民報新聞社、
株式会社東信ジャーナル社、丸子テレビ放送株式会社、株式会社上田ケーブルビジョン、
丸子有線放送農業協同組合

7 参加費 無料

8 申込 不要…事前申し込みはありません。講演当日の受付のみです。
※受付は講演開始30分前から行います。

9 事務局

信州上田 丸子夏期大学運営委員会事務局（上田市丸子公民館内）

〒386-0404 長野県上田市上丸子1592番地2

電話：0268-42-3147

FAX：0268-42-0303

有線：丸子24722

令和7年上田市二十歳を祝う式について

1 趣旨

二十歳の門出を各地域で祝い、厳かな中にも温かみのある式とするため、開催会場を市内7箇所に設けて二十歳を祝う式を実施する。

また、有志による二十歳を祝う式実行委員会を組織し、式の内容等の企画、当日の運営を行い、大人になる自覚と社会参加を促す。

2 開催日 令和7年1月12日（日曜日）（「成人の日」の前日）

3 主 催 上田市、上田市教育委員会

※教育委員会事務局の中に「二十歳を祝う式実行委員会」を会場ごとに組織し、実行委員は式の企画・運営に従事する。

4 開催方式について

（1）基本的な考え方

令和3・4・5年の式典では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「分散開催」、「広い会場へ変更」、「御来賓を招待しない」、「時間短縮と簡素化したプログラム」などの対策を行ってきたが、令和6年の式典では、感染症法上の類型が5類に引き下げられたことを受けて、基本的な対策をとりつつ、コロナ禍以前、令和2年の開催方法及び式典内容に戻すこととし、一部事務効率が図れる内容は踏襲することとした。

令和7年の式典では、同様の開催方法及び式典内容とするが、「ながの電子申請」による事前の参加者把握は行わないこととする。

（2）開催方式

項 目	R 7 式典	R 6 式典	R 5 式典（対策有り）
分 散 開 催	R 6 同様	上田文化会館、上田創造館どちらも、1回の開催	上田文化会館、上田創造館で、人数分散のため2回に分けて開催
会 場 設 定	R 6 同様	上野が丘会場、塩田会場どちらも、上野が丘公民館、塩田公民館に会場変更	上野が丘会場、塩田会場は、農村環境改善センター・塩田中学校第一体育館に会場変更
来賓・恩師	R 6 同様	招待する	招待しない
アトラクション	R 6 同様	実施する	実施しない
健 康 確 認	R 6 同様	実施しない	「健康調査カード」の実施
マスク着用	R 6 同様	個人判断	着用は必須
座 席 指 定	R 6 同様	実施しない	座席指定を実施
参加者把握	<u>実施しない</u>	「ながの電子申請」による事前申込を実施（記念品の郵送含む）	「ながの電子申請」による事前申込を実施（記念品の郵送含む）
記念品郵送	<u>実施する</u>	実施（事前の申し出があった方）※当日記念品の受取りのみの場合も対応する	実施（事前の申し出があった方）

※記念品は令和7年1月17日（金）までに電話又はメールで希望をいただいた方に発送する。

5 会場・式典時刻・該当者

会 場	式典時刻	対象学校 区域	R 7 該当見込者数		R 6 該当見込者数	
上田文化会館 大ホール	13:30～	第一中	187	414	164	393
		第二中	103		91	
		第三中	124		138	
上田創造館 文化ホール	13:30～	第四中	184	332	182	333
		第六中	148		151	
上野が丘公民館 大ホール	13:30～	第五中	170	170	150	150
塩田公民館 大ホール	13:30～	塩田中	190	190	184	184
丸子文化会館 セレスホール	11:00～	丸子中	81	176	92	199
		丸子北中	95		107	
真田中央公民館 大ホール	11:00～	真田中	79	85	87	99
		菅平中	6		12	
武石公民館 コミュニティホール	11:00～	武石小	27	27	29	29
			合計	1,394		1,387

- ・ 該当者は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方。
- ・ 案内状は、上田市内在住者、又は転出先の住所が分かる方に送付する。
- ・ 上田市から2回以上の転居・転出があるなど市で分からない場合でも、上田市の式に出席希望の連絡があった場合には案内状を送付する。

6 式典内容(案)

式典内容	担当など
ビデオメッセージ（市長・実行委員）	ビデオを上映
実行委員企画	
恩師のことば	
式辞	主催者
来賓紹介	実行委員
祝電披露	掲示場所の紹介
記念品贈呈	主催者・実行委員
代表の「誓いのことば」	実行委員
実行委員紹介	実行委員

※会場により次第の順序が異なる場合がある。

地域における人権・こどもまんなか社会学習事業について

1 学習事業のあらまし

(1) 学習事業の目的について

【人権学習事業】

「上田市人権尊重のまちづくり条例」に規定されている、人権尊重のまち上田市の実現に向けて、人権意識を高めるための地域における主体的な学習事業を促進することが目的です。

【こどもまんなか社会学習事業】

「こども基本法」に基づき制定された「こども大綱」が目指す、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「こども基本法」の理念やこども・若者を取り巻く課題等を学ぶなど、地域における主体的な学習事業を促進することが目的です。

「こどもまんなか社会」とは？ …… こども大綱から抜粋

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会のこと。

(2) 学習事業を行える期間

4～12月

(3) 学習事業を行うことができる団体

自治会 または 公民館分館が行うことができます。

※次のような組み合わせによる開催が可能です。

ア 複数の自治会・公民館分館が合同で実施する。

イ 地区自治会連合会が実施する。

ウ 自治会または公民館分館が主催であれば、他団体と共催で実施することができます。

(4) 市(教育委員会)が学習事業を支援します

●事業の企画や運営方法を支援します。

公民館と生涯学習・文化財課が、学習テーマ、テーマに応じた学習方法、事業全般の運営について相談に乗り、具体的な助言や技術的な支援をします。

●事業に必要な経費の一部を支援します。

ア ひとつの学習事業につき、主催する団体に 12, 500 円以内の交付金をお支払いします。

イ 上記の事業で講師や指導者を招いて実施する場合、その謝礼の費用についても別途、市が原則 6, 000 円以内で負担します。

2 学習事業の経費の一部を市が支援します

自治会・公民館分館の皆さんが学習事業を行うときに、必要な経費の一部を市が交付金としてお支払いし事業を支援します。交付金の対象となる事業内容は、下記の(1)から(4)をご参照ください。どのような学習事業が交付金の対象となるかわからないなどご不明な点は、公民館または生涯学習・文化財課にご相談ください。

(1) 交付金の対象となる学習事業・経費・交付金額について

	【人権学習事業】	【こどもまんなか社会学習事業】
対象事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、人権意識の高揚を図るための学習事業	こども・若者は権利の主体である等の「こども基本法」の理念の共有を図ることや、こども・若者を取り巻く課題(貧困、児童虐待、いじめ、不登校、社会参画等)を学ぶための学習事業
対象経費	報酬、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料などの経費 ※食糧費は対象外です。	
交付金額	ひとつの学習事業につき 12, 500 円以内	

(参考)「上田市地域における人権学習事業交付金交付要綱」及び「上田市地域におけるこどもまんなか社会学習事業交付金交付要綱」(令和6年4月1日施行)による

(2) 交付金の対象とならない事業

ア 自治会や公民館分館が主催しない学習事業に参加する場合

(例:地区社会福祉協議会、住民自治組織、教育委員会・公民館が主催する講演会など)

イ 伝統行事、お楽しみ会、体験活動、スポーツ大会など

ウ 子ども会育成会、PTAなどが主催する子どもを対象とした催し

エ 政治、宗教又は営利を目的とする事業

オ 市から他の補助金等の交付を受けている事業

(※公民館分館交付金は他の補助金には該当しません。)

カ その他市長が適当でないと認める事業

(3) 複数の団体が合同で学習事業を行う場合の交付金の取扱い

複数の自治会・公民館分館が合同(地区自治会連合会等含む)で学習事業を行う場合でも、交付金は「ひとつの学習事業につき 12, 500 円以内」となります。

この場合に、できるだけ代表(幹事)となる自治会・分館が交付金を受領していただきますようお願いいたします。ただし、交付金を分けて受領を希望される場合は、公民館へお申し出ください。

丸子地域国際交流事業 2024 について

丸子地域教育事務所では、令和 6 年度「友好都市ブルームフィールド市郡との青少年派遣交流事業」の派遣及び友好都市締結のきっかけとなった「ワールドキャンパス・インターナショナル (WC I)」の受入事業を実施する。ホストファミリー及び実行委員は市民等から公募し運営する。

1 友好都市ブルームフィールド市郡との青少年派遣交流事業

(1) 概 要

上田市と友好都市米国コロラド州ブルームフィールド市郡との青少年派遣交流事業は、市民・民間レベルの交流から始まり、平成 13 年に旧丸子町とブルームフィールド市との友好都市の締結により中学生 12 名を派遣して以降、新市でもブルームフィールド市郡との友好都市締結を継続し、20 年以上に渡り隔年で青少年の派遣と受入れを行ってきた。コロナ禍で交流事業を延期した間は、ZOOM で交流を深めてきた。本年は派遣の年となり、運営主体はブルームフィールド市郡と上田市の友好を支援する民間の国際交流団体「国際交流事業を進める会」(OPIE) が担う。

(2) 日 程 令和 6 年 7 月 28 日 (日) ～ 8 月 5 日 (月) 8 泊 9 日

(3) 派遣人数 16 名 (中高校生 12 名、引率者 4 名) ※第 10 次派遣

(4) 実施団体 国際交流事業を進める会 (OPIE) ※事務局：丸子地域教育事務所

(5) スケジュール (予定)

日 程	内 容
7 月 21 日 (日)	壮行会 (10:00 予定、丸子公民館)
7 月 28 日 (日)	上田発 (バス) → 成田空港発 (直行便) → デンバー空港着 → ブルームフィールド着 (歓迎会・ホームステイ開始)
7 月 28 日 (日) ～ 8 月 3 日 (土)	現地での活動
8 月 4 日 (日)	ブルームフィールド発 → デンバー空港発 (直行便)
8 月 5 日 (月)	成田空港着 → 上田着 (バス)
8 月中	市長表敬訪問 (帰国報告)
9 月以降	報告会 (全体)、各学校での報告 (個人)

2 ワールドキャンパス・インターナショナル（WCI）受入事業

（１）概 要

丸子地域では、一人ひとりができる国際理解と国際協力、地域との共生をめざして、旧丸子町時代から世界各国の若者を招き地域交流活動を行ってきた。今年度、米国コロラド州ブルームフィールド市郡との友好都市締結のきっかけとなった団体から派生した国際教育団体「ワールドキャンパス・インターナショナル（以下、WCI）」の受入れを行う。WCIは、ホームステイをしながら日本文化を学び、各地で地域交流活動を行う団体で、今回は世界10か国以上の若者が国内9都市を巡り、上田市は5番目の訪問都市となる。なお、滞在期間内に、地域住民、在住外国人、及び来訪の外国人が多様性を尊重し、共生する社会の形成を目的とした「国際交流フェスティバル」を実施する。

（２）日 程 令和6年7月10日（水）～7月16日（火）6泊7日

（３）受入人数・国 32名（代表1名、メンバー31名）

ノルウェー、アメリカ、イギリス、オランダ、スウェーデン、中国、ベルギー、コロンビア、オーストラリア、日本

（４）過去の受入実績

旧丸子町：平成8年度～12年度、16年度～18年度

上田市：平成19年度～22年度、令和5年度

（５）受入団体 国際交流フェスティバル実行委員会 ※事務局：丸子地域教育事務所

（６）ホストファミリー 32家族（予定）

（７）スケジュール（予定）

日 程	内 容	時 間 帯	場 所
7月10日（水）	ホストファミリーマッチング	17：00 予定	丸子文化会館
7月11日（木）	スクールデー（学校交流日） （市内小・中学生、大学生との交流）	終日	市内小中学校 長野大学
7月12日（金）	松本城見学	終日	松本市
7月13日（土）	日本文化体験&スポーツ交流	終日	市内
7月14日（日）	ホストファミリーデー	終日	—
7月15日（月・祝）	国際交流フェスティバル 送別会	午前：準備 午後：フェスティバル 夕方：送別会	丸子文化会館 （全館） 小ホール
7月16日（火）	出発（神奈川県伊勢原市へ）	9：00 予定	丸子文化会館



国際交流YearⅡ

国際交流フェスティバル2024

令和6年7月15日(月・祝)

会場：上田市丸子文化会館

13:45~16:00

ブース出展

国際交流フェスティバルでは、地域の団体による多彩なイベントブースが出展されます。
グローバルな出会いと発見をお楽しみください！

出 展 一 覧

ちごゆりの会、バルーンアート、フードドライブ、丸子珈琲倶楽部
丸子修学館高校書道部、ゆうあいまるこ、ラベンダーアート、
和食を楽しむ会、JAITI、JICA、OPIE-Ueda

ステージイベント (小ホール)

- 13:30~13:45 オープニングセレモニー
ワールドキャンパスインターナショナル
- 14:15~14:30 丸子修学館高等学校
書道パフォーマンス
- 15:30~15:45 丸子ドンドコを
踊りましょう
- 16:00 終了



フードドライブに
ご協力を！

フードドライブとは？ 当日受付時間：13:45~16:00
～「もったいない…」を「ありがとう！」へ～

ご家庭や企業などで使いきれない食料品を募り、それを必要としている方々に届ける活動です。国際交流フェスティバルでは、常温で保存ができ、賞味期限が1ヶ月以上ある下記の様な物を募集しています。皆様のご協力をお願いします。

※社協各地区センター
窓口でも随時寄附を
受け付けています



お米(R4、R5年度米)



缶詰



レトルト食品



カップラーメン

...などなど

主催者・お問合せ先

国際交流フェスティバル実行委員会
(上田市教育委員会 丸子公民館内)

Tel: 0268-42-3147
Email: marukok@city.ueda.nagano.jp



公の施設の使用料等の改定について

信濃毎日新聞 令和6年7月2日（火）

上田市が公共施設使用料改定案

全温泉施設最大1.3倍に

上田市は1日、1月に策定した公共施設の使用料見直しの基本方針に基づき、来年4月以降の使用料の改定案を示した。全8カ所の日帰り温泉施設は一部の児童料金を除き、1・3倍までの範囲で値上げする。49カ所の貸し館施設はこれまで1日や半日単位

だった貸し出しを1時間単位とし、1時間当たりの使用料を据え置く。市議会9月定例会に条例改正案を提出する。

基本方針は施設の管理コストや公益性の度合いを基に使用料を算定し直す内容で、今回は近年使用料を見直していない温泉施設と各種貸し館施設

設の計57施設が対象。温泉施設は管理コストの全額を原則、料金収入で賄うと定めた。

市行政管理課によると、温泉施設にこの原則を適用すると8カ所全てで1・3倍超の値上げが必要となる。しかし激変緩和のため、値上げを改定前の1・3倍の範囲内とした基本方針の規定を適用した。

49カ所の貸し館施設は公民館や福祉センターなど。管理コストの半額を料金収入で賄うなどとした基本方針の原則通り使用料を算定すると、全247の料金区分のうち65%が値下げ、22%が値上げ、13%が据え置きとなった。

市は値下げなどの改定をするか検討したが、指定管理者の収入が減ることや、1時間単位の貸し出しにすることで短時間利用の負担が減ることを考慮し、据え置くことにした。

令和6年度 第1回丸子公民館運営審議会 次第

令和6年7月4日（木）
午前10時から11時30分
丸子公民館3階 会議室

1 開会

2 あいさつ（公民館長）

3 自己紹介

4 会議事項

（1）地域における人権・こどもまんなか社会学習事業について【資料1】

（2）丸子地域国際交流事業2024について【資料2】

（3）公の施設の使用料等の改定について【資料3】

5 その他

- ・丸子ロータリークラブ様からの寄付金について
- ・第62回信州上田 丸子夏期大学について
- ・令和7年上田市二十歳を祝う式について

6 閉会